

福祉

子ども手当の申請はお早めに！

10月から子ども手当の制度が新しくなり、10月以降の手当を受給するためには、認定請求書の提出が必要となりました。

10月から1月分の手当を支払い月の2月に受給するためには、11月30日までに認定請求書を提出する必要があります。

手当の支給対象となる方には10月下旬に認定請求についてのご案内をしています。

役場窓口で随時受け付けていますので、期限内に手続きを行ってください。

☎健康福祉課 ☎72-6934

くらし

成人式のお知らせ

平成24年の成人式を開催します。まだお申し込みをされていない方は、公民館へご連絡ください。

■日時

平成24年1月8日⑩ 10:30～

■会場

多目的研修集会施設(大ホール)

■該当者

平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方

※就職や学校の関係で、小野町以外に住所がある方も出席できます。

☎公民館 ☎72-2125

くらし

東日本大震災による被災者の皆さんへ

- 労働局からのお知らせ -

社員、パートなどの労働者の方が仕事中または通勤途中で地震・津波に遭遇し、負傷または亡くなられた場合、負傷された方または亡くなられた方のご遺族は、労災保険からの給付を受けることができます場合があります。

詳しくは、お近くの労働基準監督署または福島労働局にご相談ください。

☎福島労働局 ☎024-536-4605

☎郡山労働基準監督署

☎024-922-1378

税務署からのお知らせ

◎国税に関する電話相談について

税務署への電話は、すべて自動音声案内となっています。相談内容に応じて番号を選択してください。

◎税務署窓口での相談の事前予約について

相談内容により、電話での回答が難しい場合や直接税務署へ相談に行きたい時には、電話で相談日時の事前予約をした上で、税務署窓口での相談を受け付けています。

お近くの税務署に電話すると…

音声案内に従い、相談内容に応じて「0」、「1」、「2」の番号を選択してください。

「0」を選択

東日本大震災に関する
国税のご相談

東日本大震災に関する
国税の電話相談専用窓口
担当職員が対応します。

「1」を選択

左記以外の国税に
関する一般的なご相談

電話相談センター
(国税局税務相談室)
引き続き音声案内に従って相談
内容を選択してください。職員
が対応します。

「2」を選択

- 個別相談の事前予約手続き
- 税務署からの照会に関する問い合わせ
- 税金の納付相談

税務署
職員が対応します。

☎郡山税務署 ☎024-932-2041